

2 平成 18 年度の参画と協働施策の実施状況

(1) 参画と協働による「元気兵庫」を全国にアピールした平成 18 年度

《補強・改定した支援指針・推進計画に基づく施策の実施》

条例附則の規定に基づき実施した、参画と協働の推進に関する施策の効果の検証結果を踏まえて、補強・改定した「支援指針・推進計画」に基づき、これまでの蓄積の上に、より一層の普及・啓発の展開など、参画と協働を地域で浸透・定着させるための様々な施策・事業に取り組みました。

《具体的な施策・事業の展開》

具体的には、「参画と協働関連施策の展開方針（以下「展開方針」という。）」をとりまとめ、新規 81 施策を含め、568 にも及ぶ施策・事業の実施に取り組みました。（「資料編-2 参画と協働関連施策の実施状況」参照）

特に、地域社会の「元気と安心」を確かなものにするため、地域ぐるみの子育て、地域防犯活動、コミュニティでの活動拠点の確保など、分かりやすい身近で具体的な課題の解決に向けて、多様な県民ニーズに的確かつ柔軟な支援を行う「地域協働事業」をはじめ、地域の実情に応じた様々な地域づくり活動の支援施策を実施しました。

また、県民と力を合わせた公民協働による効果的な施策実施をめざして、わかりやすい広報、県民ニーズを的確に把握する取り組みはもちろん、県民等とのパートナーシップによる道路、河川などの維持管理、公園などの運営に取り組みました。

これら以外の施策・事業についても、参画と協働の観点から、市町をはじめ多様な主体との連携の強化など、その進め方を工夫しました。こうしたことと合わせて、参画と協働の施策を担う職員の意識改革を促しました。

《参画と協働による「のじぎく兵庫国体・大会」の開催》

震災の教訓を踏まえた参画・協働条例に基づき、上記のような参画と協働の推進に取り組んできました。その結果、多くのボランティアやNPOなど、地域づくりの新たな担い手が生まれ、またその活動分野も多彩となるなど、実践活動の質・量とも確実に広がり、参画と協働の取り組みは、県民へ着実に浸透しつつあります。

これらの取り組みを生かして開催した「のじぎく兵庫国体・大会」では、多くのボランティア（大会運営に直接かかわったボランティアだけでも約 21,000 人）をはじめ、県民の参画と協働を得て、一人ひとりの県民に支えられたものとなり、震災から立ち上がった兵庫の元気な姿を全国へPRするとともに、全国から寄せられた支援に感謝を表す大会として、大変すばらしいものとすることができました。

【条例制定からの経緯】

年度	条例制定からの流れ	主な施策・事業
14	■条例の制定	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうごボランティアプラザ開設 ・3つのひろば事業の展開 ・パブリック・コメント手続要綱の制定 等
15	<ul style="list-style-type: none"> ■条例の施行 ■支援指針・推進計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり活動登録制度の創設 ・附属機関等の委員の公募指針の制定 ・地域団体パワーアップ事業の実施 等
16	<ul style="list-style-type: none"> ■15年度年次報告 ■地域づくり活動の事例集の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働事業（子育て応援ネット推進事業、地域ぐるみ安全対策事業、県民交流広場事業モデル事業）の実施 ・地域づくり活動サポーターの設置 ・県職員NPOトライやる事業 等
17	<ul style="list-style-type: none"> ■16年度年次報告 ■条例に基づく参画と協働関連施策の効果の検証 ■支援指針・推進計画の補強・改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全まちづくり条例の制定 ・全県ビジョン推進方策の改定 ・地域ビジョン推進プログラムの改定 ・ボランティア活動支援ナビの運用開始 等
18	<ul style="list-style-type: none"> ■17年度年次報告 ■参画と協働ガイドブック（県民向け）、参画と協働による施策実施ガイドブック（職員向け）の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・のじぎく兵庫国体・大会の開催 ・県民交流広場事業の本格実施 ・パブリック・コメント手続要綱、附属機関等の委員の公募指針の改定 等



(2)平成 18 年度の施策実施の状況

①地域づくり活動の支援

○実施状況概観(体系別施策数) (「資料編-2 参画と協働関連施策の実施状況」参照)

県民の主体的な取り組みである地域づくり活動を支援するため、県民の視点に立った活動情報や学習機会の提供、活動を支える人材、場所、資金の確保をはじめ、地域特性を生かした活動の支援など、合計 324 施策を展開してきました。

展開方針の体系		施策数	
			新規
地域づくり活動の支援に関する施策		324	48
① 新たな活動を生み、 育む	<input type="checkbox"/> 多様な情報を使いやすく提供	28	3
	<input type="checkbox"/> 地域に潜在する人材の参画・協働の促進	31	8
	<input type="checkbox"/> 実践活動につながる学習機会の充実	54	6
② 活動を高め、 支える	<input type="checkbox"/> 主体的、継続的な活動につながる支援	30	2
	<input type="checkbox"/> 身近な活動の場づくりへの支援	15	1
	<input type="checkbox"/> 自立的な財政的基盤の充実支援	11	1
③ 活動をつなぎ、 ひろ 拡げる	<input type="checkbox"/> 人や活動のネットワーク化の支援	29	6
	<input type="checkbox"/> 地域の取り組みの柔軟な支援	111	20
	<input type="checkbox"/> 中間支援機能を持つ組織・団体への支援	9	1
	<input type="checkbox"/> 各地域での総合的な支援拠点機能の充実	6	0

○主な施策の概要(14 施策) (「資料編-1 主な参画と協働施策の実施状況」参照)

参画と協働の基盤となるものや、各地域の特性を生かして、県民の多彩な地域づくり活動を支援した主な施策について、その概要を紹介します。

新:平成 18 年度新規施策

事業名〔⑱担当部課室(⑲)〕	事業概要(詳細は資料編を参照してください。)	資料編 ページ
新たな活動を生み、育む		
地域づくり活動登録制度 の運用 〔県民政策部参画協働課〕	県民の自主的・自律的な地域づくり活動の活性化を応援するため、団体等が取り組む活動の概要(活動内容、活動地域など)を登録し、情報発信する地域づくり活動登録制度をひょうごボランティアプラザで運用しました。	1
ひょうごの環境学習・教育の総合的推進 〔健康生活部環境学習課〕	自ら「体験」「発見」し、自ら「学ぶ」環境学習・教育を進めることにより、環境や生命を大切に思う“こころ”を育み、学習から実践へとつなげていくため、関連する施策の総合的かつ効果的な推進を図りました。	5
新「地域見本市“地域ってこんなとこよ、お父さん!”~知ろう、創ろう我がまちの魅力~」の開催 〔阪神北県民局企画調整部企画調整・市町担当参事〕	団塊の世代をはじめとする各層に、阪神北地域の魅力を再発見し地域への愛着を高める機会を提供することにより、地域課題に主体的に対応する潜在的な地域活動の担い手を発掘し、地域づくり活動に誘導しました。	10

活動を高め、支える		
地域づくり活動応援(パワーアップ)事業 〔県民政策部参画協働課〕	自治会等の地域団体が提案する、地域をよりよくする様々な取り組みの企画に対して、県民局単位で助成しました。事業の実施にあたっては、地域の主体的な取り組みを推進するため、県民局が地域推進会議に補助し、同会議が募集、助成決定、交流・報告会の開催等を行いました。	13
県民交流広場事業の展開 〔県民政策部生活創造課〕	県民一人ひとりが身近な地域を舞台に多彩な分野で実践活動、交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう、活動の場の整備と活動に要する経費の助成を行うとともに、広場の立ち上げや担い手づくり、ネットワーク化等の応援を通じて、参画と協働によるコミュニティづくりを支援しました。平成18年度から、法人県民税法人税割超過課税を活用し、2カ年にわたって実施したモデル事業の蓄積を生かしながら本格展開を図りました。	18
活動をつなぎ、 ^{ひろ} 拡げる		
地域安全まちづくり事業 〔県民政策部地域安全課〕	市町・県警察との連携のもと、まちづくり防犯グループの結成促進・活動支援、地域安全まちづくり推進員の設置、事業所における防犯責任者の設置等を通じて、県民、地縁団体等、事業者による地域安全まちづくり活動の活性化を図り、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指しました。	22
農村ボランティア活動の支援 〔農林水産部農村環境課(⑨総合農政課)〕	地元住民と交流しながら、棚田や水路、農道等の保全や農作業などの共同作業を行う農村ボランティアの参加啓発・育成・派遣を行うことにより、棚田保全をはじめ農業の継続的な維持保全活動を支援するとともに、将来、県民主体の活動とするために必要なNPO法人化など組織づくりや人の輪づくりを支援しました。	26
「いなみ野ため池ミュージアム創設」プロジェクトの推進 〔東播磨県民局企画調整部水辺の地域づくり担当参事〕	多様な主体の参画と協働により、ため池をはじめとした水辺空間を核に地域全体が“まるごと博物館”となる魅力いっぱいの地域づくりを進める『いなみ野ため池ミュージアム』の創設を目指しました。	30
新花と緑の交流フェスティバルの開催 〔北播磨県民局企画調整部北はりまハートランド担当参事〕	平成17年度に開催した「北播磨交流の祭典」で醸成された地域協働の取り組みを継承しつつ、新たな視点に立ち、北播磨の魅力である「花」と「緑」を一つのキーワードにして、北播磨の元気づくりを展開するため、地域住民、関係団体及び管内各市町の参画と協働のもと、「花と緑」のフェスティバルと「里山」フェスティバルを開催しました。	34
コウノトリと共生する地域づくりの推進 〔但馬県民局企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事〕	「コウノトリ野生復帰推進計画」に基づき、推進連絡会議、ファンクラブ等を設置し、環境創造型農業の推進、河川の自然再生、里山林整備等や普及啓発に取り組み、平成17年9月には5羽のコウノトリを放鳥しました。これを契機に、人と自然が共生する地域づくりをさらに広げるため、安全・安心な農業、生態系豊かな河川整備、人と共に生きる里山づくりなどを地域が一体となって推進しました。	37
新丹波大納言小豆の生産・消費拡大支援事業 〔丹波県民局企画調整部丹波の魅力づくり担当参事、同地域振興部柏原農林振興事務所、同柏原土地改良事務所〕	高品質な丹波大納言小豆を丹波地域の新たなブランドとして確立し、農業、観光、商業等の一体的な活性化を図るため、行政、民間団体等が相互に協働しながら、丹波大納言小豆の生産と消費の拡大を図りました。	40

あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業 〔淡路県民局県民生活部環境担当参事〕	「資源循環型淡路島づくり」の実現を目指して、住民主体で『菜の花の栽培』→『菜種の搾油精製』→『廃食用油の回収』→『バイオ燃料の精製』と資源を循環させる「あわじ菜の花エコプロジェクト」を推進しました。	44	
ひょうごボランティアプラザの運営 〔県民政策部参画協働課〕	県民ボランティア活動を支援・促進する全県的なネットワーク拠点として、①交流・ネットワーク②情報の提供・相談③人材養成④活動資金支援⑤調査研究などに取り組みました。	48	
ひょうごボランティア基金等による助成	ひょうごボランティア基金を活用し、草の根の活動から中間支援活動まで、多様な活動内容に対応したきめ細かなメニューにより、NPOやボランティアグループへの助成を行いました。	57	
NPO 大学事業の実施	ボランティア活動を行う団体の運営基盤の確立を支援するため、組織運営、人材活用、資金調達などに関する知識や技術等を習得する講座を、NPO・行政等の運営委員会方式により実施しました。	63	
NPO と行政の協働会議の開催	NPOと行政が協働して、福祉、子育て、環境、まちづくり等のさまざまな地域課題に取り組めるよう、対等の立場で定期的に協議・情報交換を行う、先駆的なしくみとして実施・運営しました。	66	
ひょうごボランティア活動メッセ(ひょうごボランティア・スクエア 21)	活動団体間の交流、活動団体と企業等の資金提供者とのマッチング等の促進などを図るため、県内のボランティア活動団体が一堂に会するイベントをNPO等との実行委員会方式により開催しました。	70	
県民行動プログラムに基づく活動の促進 (各県民局)	地域ビジョン委員(会)を中心に、「地域ビジョン推進プログラム(第2期)」の展開を図るため、県民の主体的な取り組み指針となる「県民行動プログラム」と行政が取り組む「行政推進プログラム」に加え、県民と行政が協働して取り組む「シンボルプロジェクト」を平成18年度から推進しました。	74	
【県民行動プログラムの具体例】	神戸ゆめまつりの開催 等	神戸県民局	78
	芸術文化施設の市民による活用を進め、芸術文化活動のネットワークを広げよう 等	阪神南県民局	80
	多世代交流でふれあえるまちづくりを進める 等	阪神北県民局	82
	水辺に学ぶプロジェクト 等	東播磨県民局	84
	心肺蘇生法を普及させ「命の教育」を推進していこう 等	北播磨県民局	86
	歴史街道「銀の馬車道」でつなぐ人と文化 等	中播磨県民局	88
	出る杭大会の開催・出る杭大賞の選定 等	西播磨県民局	90
	次世代会議―但馬の星づくり― 等	但馬県民局	92
	たんば田舎暮らし支援プロジェクト～ようこそ「たんば」へ 田舎暮らしのススメ～ 等	丹波県民局	94
	あわじ菜の花エコプロジェクト 等	淡路県民局	96

○施策実施の主なポイント (新たな取り組みを中心に)

【多様な主体のネットワーク化による総合的な支援機能の強化】

県民ボランティア活動を総合的に支援する全県的なネットワーク拠点であるひょうごボランティアプラザが中心となり、地域団体、ボランティアグループ・団体、NPO/NGO、事業者、市町など、多様な主体との連携強化を図りながら、全県及び各地域(県民局)における地域づくり活動への総合的な支援機能の拡充に取り組みました。

(例えば)

- ひょうごボランティアプラザで、各地域でのボランティア活動のさらなる活性化を図るため、企業等が有する活動資源(資機材・活動スペース、人材など)とボランティアグループ、NPOなどのコラボネット登録団体の活用ニーズとの個別のマッチングを図る「**ボランティア活動資源マッチングシステム**」を構築し、「**地域づくり活動登録制度(コラボネット)**(登録数4,182件)」との連携を図りながら、各地域でモデル運用を行いました。
- 「のじぎく兵庫国体・大会」でのボランティア活動の機運の高まりを一過性のものとせず、より多くの県民に広げていくため、のじぎくパートナーのうち希望者に、広域イベントの開催や災害救援などの活動機会に関する情報を、メールマガジンによりタイムリーに提供する「**のじぎくボランティアネット**」を構築しました。
- ボランティア活動への意欲を持ちながら、実践活動に踏み出せていないシニア世代、若者などを対象に、体験機会を提供する「**ボランティア活動トライやる事業**」を、企画提案コンペにより選定した中間支援NPOに委託して実施しました。
- ひょうごボランティアプラザが中心となって、県地域防災計画の改定内容や、実際に災害救援マニュアルを作成した市区町社会福祉協議会のリーディングケースを反映した手引「**災害救援マニュアル作成ハンドブック**」を作成し、災害救援ボランティアの支援窓口を担う市区町社会福祉協議会ボランティアセンターに配布するなど、いつ発生するか分からない災害に備えた実践ノウハウの構築・普及を図りました。



【県民の主体的な発意や工夫を生かせる支援施策の実施】

地域づくり活動は、県民の主体的な取り組みであるため、その支援にあたっては、県民から活動の提案を募集するなど、県民の主体性を尊重することを基本とし、支援先の決定にあたっては、公開の場での提案発表を行うなど、開かれたものとししました。特に、地域特性を生かすため、全県一律の基準ではなく、県民局単位で、施策実施方法に幅を持たせるなど、柔軟かつ機動的にさまざまな活動支援を展開しました。

さらに、多様な県民や団体、市町などの利用者や関係者との協議を重ねるとともに、事業実施の中に検証、見直し過程を組み込み、ノウハウの蓄積に努めながら、より効果的な施策が展開できるよう、実施方法を工夫しました。

(例えば)

- 県民の主体的な提案のもと、身近な活動の場の整備や地域づくり活動の立ち上げを支援し、参画と協働によりコミュニティの再生・構築をめざす「**県民交流広場事業の展開**」では、平成 16～17 年度のモデル事業(36 地区)の検証を踏まえ、地域の実情により柔軟に対応できるよう、小学校区を統合・分割した地域でも実施できるなど弾力的な事業フレームのもと、市町とも連携しつつ、本格的な展開(95 地区を新たに採択)に取り組みました。
- 地域団体が提案する地域をよりよくする様々な企画・提案を募集し、公開審査を経て支援先を決定する「**地域づくり活動応援(パワーアップ)事業**(助成件数 448 件)」では、地域団体などが助成を受けた後も活動を継続できるよう支援するため、人的ネットワークの形成、活動資源の確保、活動ノウハウを蓄積・共有するとともに、地域団体がボランティアグループやNPOと協働した活動ができるよう、地域づくり活動サポーターによる指導・助言、情報提供などを行いました。
- 地域住民を中心とする自主的な防犯活動の活性化を図り、地域における犯罪発生の防止をめざす「**地域安全まちづくり事業**」では、まちづくり防犯グループ(2,101 グループ、7,956 自治会)の活動を継続・定着させるための「防犯活動リーダー養成講座」や、住民だけでは解決できない課題に個別に支援する「まちづくり防犯グループ専門サポート事業」に取り組みました。また、市町担当課長会議の開催、防犯グループ結成への補助申請の一次受付を市町で担当いただくなど、市町と県の連携に努めました。さらに、地域安全まちづくりを総合的に支援する根拠となる、「地域安全まちづくり条例」を施行し、県民が活動に取り組む際の具体的な方向性を示す 4 つの指針を策定しました。

【地域特性に応じた多様で柔軟な支援施策の実施】

地域特性を生かした地域づくり活動を支援するため、地域団体、ボランティアグループ・団体、NPO/NGO、事業者、市町など、多様な主体の出会いの場やネットワークづくりに力点を置いた取り組みを展開しました。

(例えば)

- 体験を通じて、環境や生命を大切に思う“こころ”を育み、実践活動へとつなげる「ひょうごの環境学習・教育の総合的推進」では、市町や県、企業等が有する環境問題に関する施設と人材のネットワークを形成しました。また、平成18年度から、環境学習・教育の学び手、教え手・つなぎ役として実践活動をリードできるよう、「エコプレーヤー指導者養成講座」を開催するなど、指導者等の人材育成を進めました。
- 地元住民と交流しながら棚田や水路、農道等の保全や農作業等の共同作業を行う「農村ボランティア活動の支援」では、ボランティア(1,863人登録、うち18年度340人)の交流・意見交換会の実施、農村集落とボランティアをつなぎ、活動をコーディネートする農村ボランティア支援事務局の設置、支援活動を行っているNPOとの情報交換の場となる「支援団体組織化調整会議」を開催するなど、支援体制を強化しました。
- 「県民行動プログラムに基づく活動の促進」では、県民誰もが参加できる「地域夢会議」を開催したほか、各地の地域ビジョン委員(会)が中心となり実践活動を展開しました。また、県民と行政が協働して「シンボルプロジェクト」に取り組んだほか、地域間の交流を図る「みんなの夢会議」を開催しました。
- 各県民局において、「『地域見本市“地域ってこんなところよ、お父さん!”』の開催(阪神北)」「『いなみ野ため池ミュージアム創設』プロジェクトの推進(東播磨)」「花と緑の交流フェスティバルの開催(北播磨)」「コウノトリと共生する地域づくりの推進(但馬)」「丹波大納言小豆の生産・消費拡大支援事業(丹波)」「あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業(淡路)」など、地域特性に応じた多彩な地域づくり活動の支援に取り組みました。

②県行政への参画と協働

○実施状況概観（体系別施策数）（「資料編-2 参画と協働関連施策の実施状況」参照）

県民の積極的な参画と協働による県行政を推進するため、すべての基本となる、県民との情報共有に積極的に取り組むとともに、県民から意見・提案を受け、県政に反映させるしくみの運用や、県民と力を合わせて取り組む多様な協働事業など、合計 244 施策を展開してきました。

展開方針の体系		施策数	
			新規
県行政への参画と協働を推進する施策		244	33
① 県民と情報を共有する	<input type="checkbox"/> 選択できる情報の迅速な提供	27	5
	<input type="checkbox"/> 評価・検証への県民参画の促進	13	1
② 県民と知恵を出し合う	<input type="checkbox"/> 県民の提案を具体化する取り組み	17	1
	<input type="checkbox"/> 審議会などへの参画機会の拡充	9	0
③ 県民と力を合わせる	<input type="checkbox"/> 多様な協働の展開	124	20
	<input type="checkbox"/> 公民協働の取り組みの拡充	28	4
	<input type="checkbox"/> 推進員など多様な主体の連携支援	13	1
④ 総合的な推進	<input type="checkbox"/> 職員意識の醸成	5	1
	<input type="checkbox"/> 推進体制の整備	8	0

○主な施策の概要（13 施策）（「資料編-1 主な参画と協働施策の実施状況」参照）

参画と協働の基盤となるものや、多様な手法を組み合わせることで展開し多くの県民の参画と協働を得て実施した主な施策について、その概要を紹介します。

新：平成 18 年度新規施策

事業名〔⑩担当部課室 ⑪〕	事業概要（詳細は資料編を参照してください。）	資料編 ページ
県民と情報を共有し、知恵を出し合う		
新 若者広報パートナー協働事業〔県民政策部広報課〕	広報活動に関心のある若者(大学生等)グループに、県広報の企画、運営への参画を求め、若者が有する斬新なアイデアやセンスを活用して、県政への関心が最も低いとされる若年層に対し効果的な広報活動を展開しました。	98
県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の効果的な運用〔県民政策部参画協働課〕	「県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)実施要綱」に基づき、県の計画案等を公表し、広く県民の意見を求める、県民意見提出手続の効果的な運用を図りました。	101
附属機関等の委員の公募の推進〔県民政策部参画協働課〕	「附属機関等の委員の公募に関する指針」に基づき、県の政策の形成に関して調査審議する附属機関等の委員改選時に、公募による委員の積極的な導入を図りました。	106
県民と力を合わせる		
推進員等の活動への支援〔県民政策部参画協働課〕	「学校・家庭・子育て」や「高齢者・障害者などの生活の支援」など特定分野の行政課題の解決を図るため、知事等が県民に委嘱する推進員等の活動が円滑に展開されるよう、その職務内容に応じた支援を行いました。	109

<p>のじぎく兵庫国体の開催 〔企画管理部のじぎく国体局総務課〕</p>	<p>震災からの復興の過程で培われたボランティア活動を生かした「県民一人ひとりが創る国体」をめざすとともに、できるだけ多くのボランティア（のじぎくパートナー）の参画と協働を得て、開・閉会式の円滑な運営を図るとともに、ボランティアに対して新たな出会いと交流の場を広げる機会を提供しました。</p>	112
<p>のじぎく兵庫大会の開催 〔健康生活部のじぎく大会課（⑩障害者支援課）〕</p>	<p>障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的に、多くのボランティアの参加を得て開催しました。</p>	
<p>自然活用型野外CSR事業（県立ふるさとの森公園）の推進 〔産業労働部労政福祉課〕</p>	<p>県民の参画と協働により、森林の保全と創造を進めるとともに、地元住民と都市住民、世代間交流、親子・家族の交流・ふれあいの場を提供し、人と自然が共生する豊かな森づくりを推進するため、ふるさとの森公園を整備し、ボランティア等による主体的な公園運営を展開しました。</p>	116
<p>新県民まちなみ緑化事業 〔県土整備部都市政策課〕</p>	<p>平成18年度に新たに導入された県民緑税を活用して、市町と連携し、住民団体等により公有地や民有地において実施される、樹木を中心とした緑化活動を支援することにより、都市の防災性の向上や環境の改善を図りました。</p>	121
<p>県民等とのパートナーシップによる道路、河川等の維持管理（ひょうごアドプト） 〔県土整備部技術企画課、道路保全課、河川整備課、港湾課、各県民局〕</p>	<p>県が管理する道路、河川、海岸など一定区間で美化清掃などを行うボランティア団体と県、市町の三者による合意書を締結し、快適な生活環境の創出に取り組み、地域への愛着心を深め、新たなコミュニティの形成をめざす活動を支援しました。</p>	124
<p>「いきいき学校」応援事業 〔教育委員会義務教育課〕</p>	<p>各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を支援するため、各小中学校等に地域住民等で構成する「いきいき学校応援団」を設置するなど、「総合的な学習の時間」等の充実を図りました。</p>	127
<p>新新湊川河川環境改善事業 〔神戸県民局県土整備部神戸土木事務所〕</p>	<p>新湊川で、地域の河川愛護団体と高校生、須磨水族園、県が連携し、魚の生息を増やす取り組みを行うとともに、近代土木遺産である湊川隧道では、地元保存会と協働してトンネル内を定期的に一般公開しました。</p>	130
<p>「尼崎21世紀の森」の推進 〔阪神南県民局県土整備部西宮土木事務所、県土整備部21世紀の森課〕</p>	<p>尼崎臨海地域で、緑の回復と水環境の改善による環境共生型のまちづくりをめざし、市民、企業、学識者等で構成する「尼崎21世紀の森づくり協議会」を設立して、参画と協働のもと「尼崎21世紀の森づくり」に取り組み、瀬戸内海の新たな環境創造と都市の再生を図りました。</p>	134
<p>新中播磨ハイスクール禁煙サポート作戦の展開 〔中播磨県民局県民生活部福岡健康福祉事務所〕</p>	<p>社会に出る前の「最後の砦」である高等学校において、行政機関、学校、保護者及び地域専門職団体（姫路市薬剤師会等）が連携を強化し、禁煙指導をさらに推進しました。</p>	138
<p>西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進 〔西播磨県民局地域振興部上郡農林水産振興事務所〕</p>	<p>西播磨の恵まれた「水」と豊かな「緑」を基軸に、豊かさを体験できる“新しいふるさとづくり”を実現するため、地域の住民が、地産地消の推進や子どもへの食育の強化、生産・加工技術の伝承、地域の良さの再発見、地域ネットワークの強化を行う活動を通じ、西播磨「水と緑の郷づくり」構想を推進しました。</p>	141

○施策実施の主なポイント (新たな取り組みを中心に)

【参画と協働によるのじぎく兵庫国体・大会の開催とその成果の継承】

多くのボランティア、県民の参画と協働を得て、一人ひとりの県民に支えられて、震災から立ち上がった兵庫の元気な姿を全国へ披露するとともに、全国から寄せられた支援に感謝を表す大会とすることができました。また、その成果を継承するためのネットワークを形成しました。

(例えば)

- 「**のじぎく兵庫国体の開催**」では、AED（自動体外式除細動器）を使用した心肺蘇生法などの体験研修を通じて、専門的な知識を習得するとともに、ボランティア相互の交流を深め、円滑な活動を展開できるようにしました。これらの研修成果を生かし、開会式 1,519 人、閉会式 812 人、大会の全競技日程を合わせると合計 16,000 人のボランティアが会場整理、会場美化、式典運営・競技補助などの実践活動に取り組みました。
- また、「**のじぎく兵庫大会の開催**」では、自治会、子ども会、青年会議所など様々な団体による歓迎、応援活動を行うなどの「のじぎく応援団活動」などを行いました。また、おもてなしボランティア(3,205 人)や手話や速記など情報支援の専門ボランティア(841 人)、同行ボランティア(1,321 人)など「のじぎくパートナー」が活躍しました。
- この「のじぎくパートナー」を対象に、「障害者スポーツボランティアバンク」を設置し、今後の障害者スポーツ大会のスタッフとして活躍いただく仕組みを設けました。さらに、「のじぎくボランティアネット」を設置し、広域イベントの開催や災害救援などの活動機会に関する情報を提供する仕組みを設けました。

【分かりやすい情報提供と県民とともに考えるしくみの効果的な運用】

若者の感性を生かして県政への興味を高める広報の実施をはじめ、分かりやすい県政情報の提供・発信とともに、県民の意見・提言を生かした県政を運営するため、県民が意見・提言を出しやすいよう各種しくみを効果的に運用しました。

(例えば)

- 「**若者広報パートナー協働事業**」では、広報活動に関心のある若者(大学生等)グループが、ケーブルテレビ番組の制作、情報誌での観光PR誌面の作成など、その感性を生かした広報活動に取り組みました。
- 県の計画案を公表し、提出された意見を参考にするとともに、意見への対応状況を明らかにすることにより説明責任を果たす「**県民意見提出手続の運用**(28 案件)」については、平成 17 年度に実施した検証を踏まえて実施要綱などを変更し、県民が意見を提出しやすく、また実施機関が案件の性格などによって柔軟な運用ができる実効性の高い制度となるよう運用を工夫しました。
- 県が設置する附属機関等の審議に県民の意見を反映させるため、委員改選時に、委員の公募(41 機関導入)を推進する「**附属機関等の委員の公募の推進**」では、平成 17 年度に実施した検証を踏まえて指針を変更し、公募による委員への学習機会や情報を提供するなど審議に参加しやすい環境づくりに取り組みました。あわせて、HP の充実、会議、資料、議事録などの公開を進めました。

【県民と協働した地域課題の解決に向けた取り組みの推進】

県民、多様な団体、市町がそれぞれの地域特性を生かして連携し、まちなみ緑化や学校運営など、地域課題の解決に向けた協働事業に積極的に取り組みました。

(例えば)

- 特定分野の行政課題の解決を図るため、知事等が県民に委嘱する推進員等(93種類、約4万人)の活動が円滑に展開されるよう活動支援を行う「**推進員等の活動への支援**」では、災害補償、研修・情報提供、活動手引、身分証交付など、その職務内容に応じて適切な支援を行いました。
- 県民緑税を活用して、住民団体等による緑化活動を支援する「**県民まちなみ緑化事業(助成件数139件)**」では、住民団体等の意見を聴きながら緑化の基本方針を定める緑化計画の策定や、助成申請の一次受付、現地調査を市町で担当いただくなど、市町との連携により、地域の実情に応じた緑地の適切な配置が可能となりました。
- 各小中学校等に地域住民等で構成する「いきいき学校応援団」の設置などを通じて、各学校の創意工夫を生かした開かれた学校づくりをめざす「**『いきいき学校』応援事業**」では、2,879団体・41,884人が応援団として登録いただき、多彩な経験や専門知識・技能を生かした特色ある教育活動が展開されました。
- 各県民局において、「**新湊川河川環境改善事業(神戸)**」「**『尼崎21世紀の森』の推進(阪神南)**」「**中播磨ハイスクール禁煙サポート作戦の展開(中播磨)**」「**西播磨『水と緑の郷づくり』構想の推進(西播磨)**」など、県民の参画と協働を得ながら、地域課題の解決に向けた取り組みを実施しました。

【県民と協働した施設の管理・運営】

河川や道路、公園など公共施設の設置・運営、維持管理にあたって、地域団体やボランティアとの協働のもと、県民の知恵や力が発揮できるような実施方法を工夫しました。

(例えば)

- 県民の参画と協働により、森林の保全と創造を進め、地元住民と都市住民、世代間、親子・家族の交流・ふれあいの場を提供する「**自然活用型野外CSR事業の推進**」では、5つの公園でボランティア(登録612人)が、地元住民や市町などとの連携のもと、里山体験プログラム(461プログラム)が企画・運営されました。
- 県が管理する道路・河川などの一定区間と活動団体等が「**養子縁組**」する「**県民等とのパートナーシップによる道路、河川等の維持管理(ひょうごアドプト)**」では、224団体(19,643人)が県、市町と合意書を締結し、144カ所で清掃美化や草花の植栽などの活動を実施しました。平成18年度には、「**のじぎく兵庫国体・大会**」を契機に、県民の参画と協働による道路を中心とした植栽などが展開されました。

(3) 参画と協働のさらなる推進に向けて

《平成 17 年度に実施した検証を踏まえた取り組み》

平成 18 年度の参画と協働関連施策の実施にあたっては、平成 17 年度に実施した施策の効果の総合的な検証（①県民の意識・実態調査、②市町の取り組み状況調査、③県施策の参画と協働の手法の活用状況の変化の検証、主な施策のケーススタディなど）で明らかになった下記のような課題を踏まえて、創意工夫を行いながら取り組みました。

【参考：施策の効果の検証で明らかになった課題】

「参画と協働関連施策の 3 カ年の報告（H18.1）」より

- ①情報のパッケージ化や県民とのコミュニケーションを促進する広報の推進など、**県民の視点に立った分かりやすい情報の提供・共有**
- ②地域に潜在する人材の発掘など**担い手づくり**と、ニーズに応じたきめ細かな支援等を通じた継続的な活動に向けた**担い手の能力アップの支援**
- ③多様な主体の出会いと連携の場づくりや中間支援組織への支援などを通じた**地域づくり活動のネットワーク化の充実**
- ④県民が主体性を高める施策の実施や**公民協働による効率的な施策の実施**
- ⑤広域的・専門的課題に対する先導的施策の立案や、全県一律の基準ではなく、地域特性を踏まえた柔軟な施策実施を基本に、市町と情報共有・意見交換などを通じた**市町と県との役割分担、連携強化**
- ⑥「地域協働」の考え方のもと、地域社会のみんなが、協働が実感できるような、**県民に目に見える分かりやすい形での展開**
- ⑦現場主義の徹底、ノウハウの共有により、成熟時代に求められる行政能力の一つである参画と協働に関する**県職員の意識改革**
- ⑧県民局の現地解決型機能の一層の拡充、県民政策部が中心となった連絡・調整体制の強化など**推進体制の整備**

《確実に浸透・定着しつつある「参画と協働」であるが、なお課題も》

平成 18 年度の施策実施を総括すると、県民の主体性を生かした地域づくり活動を多彩に展開していただくため、分かりやすい情報提供に留意しつつ、地域ぐるみの子育て、地域防犯活動、コミュニティでの活動拠点の確保などについて、多様な県民ニーズに的確かつ柔軟な支援を行う「地域協働事業」をはじめ、地域特性に応じて県民の創意工夫が発揮できるよう柔軟な支援施策を実施してきました。あわせて、県行政のさまざまな場面で、県民の知恵や力が生かせるよう、参画と協働の多様なチャンネルを活用しながら、施策を立案・実施してきました。

この結果、地域を舞台にした県民の主体的な地域づくり活動が、県内各地で多彩に展開されるなど、「参画と協働」という考え方は、成熟社会の地域づくりの手法として、徐々にではありますが確実に県民に浸透・定着しつつあります。

しかし、県民や市町からは、参画と協働の推進に関する県の取り組みを評価しながらも、引き続き工夫が必要な課題や状況変化により生じた新たな課題への対応など、次ページ囲みのような様々な意見・指摘もいただいています。

【県民から寄せられた（参画・協働キャラバン事業（H19.5～））参画と協働の推進の課題】

- ・参画と協働は、多くの人々が理解し、活動の現場で成果を生みつつあるが、最初の一步を踏み出せない人も多い。分かりやすいガイドブックなども活用しているが、さらなる普及・啓発のために、県は市町と連携して身近な場所での情報提供が必要である。
- ・地域での活動を展開するためには、地域団体とNPOなどの多様な団体のネットワークや、地域間の交流を支援していくことが重要である。また、多様な世代間のコミュニケーションも必要である。
- ・地域での活動を継続していくためには、人材、時間、資金、場所などの多くの課題がある。様々な支援施策もあるが、県民には手続きが難しいものもある。
- ・地域のイベントに参加してくれる県民は多いが、その企画・運営となると難しい。地域コミュニティに県民が主体的にかかわっていくことの重要性を理解いただけるような取り組みが必要である。

【市町アンケート（H19.6）からみた参画と協働の推進の課題】

- ・県民交流広場事業、地域づくり活動応援事業、地域安全まちづくり事業など市町の施策を補完し、地域の活性化に一定の成果がある施策も多い。
- ・地域づくりを支援する施策をより効果的に展開するため、地域住民に密接な課題に取り組む基礎自治体である市町と、広域自治体である県の役割分担のもと、企画・立案段階からの市町との協議、全県一律ではなく、地域特性や課題に配慮した柔軟な実施方法のさらなる工夫など、市町との一層の相互理解、連携強化が必要である。その際、連携の名のもとに、市町に過重な負担をもたらさないような配慮が必要である。
- ・市町と県の関連機関の情報・意見交換、研修の機会などの設置・拡充などを通じて、参画と協働についての共通認識の形成、ネットワークづくりが必要である。
- ・先進的な事例、参画と協働の手法を効果的に活用するためのノウハウ等についての情報提供などを通じて、市町施策への支援が必要である。例えば、各県民局の地域協働課を、市町の担当者の県への総合相談窓口として位置づけてはどうか。
- ・市町の枠を超えて活動するテーマ型団体や中間支援団体について、広域的な視点からの支援、他の団体とのコーディネート機能の充実が必要である。
- ・NPOの育成など、市町にはノウハウが乏しい分野での県の主体的な取り組みの拡充が必要である。
- ・市民活動に対するスポット的な助成は、市民活動の誕生や初期支援という面では効果があるが、最も重要な継続的な活動や発展には効果が薄いため、新たな仕組みづくりが必要である。
- ・県・市・社協・関係団体等が行っている同様の施策（例えば人材バンク）について、一括して登録できるようなネットワークづくりが必要である。

《支援指針・推進計画に基づくさらなる推進》

平成17年度に実施した施策の効果の総合的な検証で明らかになった課題はもとより、県民や市町から指摘された上記のような課題などを踏まえて、「(改定版)支援指針・推進計画」に基づき、地域社会の共同利益の実現と、県行政の推進という2つの場面で、「県民主役」の考え方にに基づき、「参画と協働」を推進する各施策の実施を通じ、その理念や考え方のさらなる普及・浸透に努めるとともに、市町との連携強化を図りながら、多様な取り組みを展開していくことが重要です。

具体的には、分かりやすい情報提供を基本に、県民の主体性や活動の継続性、市町との連携強化などに配慮しながら、県民がニーズに応じて選択できる柔軟な支援方法を工夫します。また、活動のリーダー・仲間の確保、地域団体、ボランティアグループ、NPOなどの多様な主体間のネットワーク形成による地域づくり活動を支援していきます。一方、県民が県行政への意見・提言を出しやすい制度の運用、公民協働による効果的な施策を推進していきます。

これらの取り組みにあたっては、庁内自治や現場主義の徹底を通じた職員意識の改革、知見やノウハウの蓄積と共有などによる県民の視点に立った施策立案・実施能力の向上はもとより、推進体制の一層の強化に取り組むこととします。さらに、施策の立案・実施にあたって、参画と協働の多様な手法を効果的に活用しているかについて評価することが、参画と協働のさらなる推進にあたって重要であるため、評価の視点、手法などについての検討を行うこととします。

【参考】(改定版) 支援指針・推進計画の主な内容

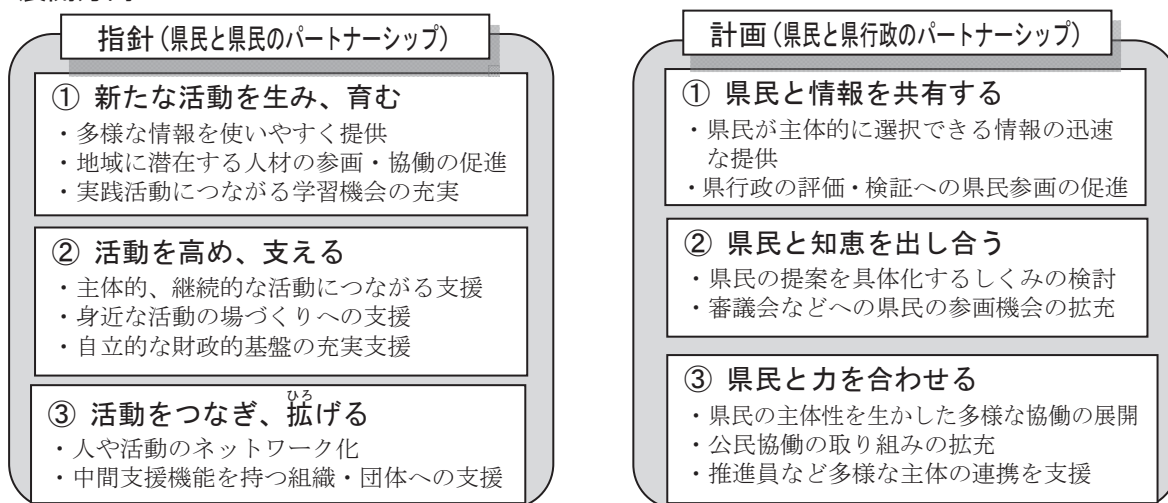
1 兵庫が描く参画と協働 ～みんなが主役で 多彩な協働～

- 「新しい公」を担う創造的市民として、誰もが生きがいをもって暮らせる地域社会を実現します。
- 県民とのパートナーシップに基づく新しい行政手法とそのしくみを一層確かなものにします。
- 県民一人ひとり、団体、事業者、行政などが、役割を分担し相互のパートナーシップを確立します。

2 大切にしたい3つの視点 ～わかりやすさが基本～

①県民主役の展開	県民一人ひとりが地域社会の主役として、自律的な取り組みが展開されるよう、多様な参画と協働のしくみづくりに取り組みます。
②過程（プロセス）の共有	多様な主体が議論し、試行錯誤を繰り返しながらより良いものにしていくという、双方向性のある、過程を重視した取り組みを進めます。
③相互信頼のネットワーク	多様な主体が、違いを認め合い、支え合い、触発し合うなかで、パートナーシップを確立し、信頼しあえるネットワークを形成します。

3 展開方向



4 参画と協働の推進に向けて

- 目に見える形での展開～地域協働の推進～
- 推進体制の整備 ・職員意識の醸成 ・市町との連携を深め、全庁一体の推進体制の整備

《平成19年度の重点取り組み》

【地域づくり活動のさらなる支援】

平成19年度には、まず県民の参画と協働のもとに実施した「のじぎく兵庫国体・大会」でのボランティア活動の機運の高まりを一過性のものとせず、その成果の継承・発展に取り組めます。さらに、団塊世代の人々が、順次60歳の定年を迎え、地域での新しい生活を始めます。そこで、この団塊世代の人々が、第2の人生を充実したものとするため、また地域づくり活動を活性化するため、これまで積み重ねた知識や経験を生かし、地域づくり活動の多様な場面で活躍できるよう、相談体制のあり方をはじめ

め、ニーズに応じた支援施策を検討していきます。

また、県民の主体的な参画と協働の活動が多様に展開される一方、地域コミュニティの基盤が弱体化しつつあることも否めません。このため、参画と協働を基本に、地域コミュニティの再構築に向けて、あるべき姿とその支援方法などを多様な視点から検討することとします。

【市町と県の連携強化】

「参画と協働」は、今後の自治体運営にとっての重要な課題として、県内各市町で特色のある条例制定や施策が実施されるなど、地域特性に応じた取り組みが進められています。そこで、県は、生活に密着した課題に対応する基礎自治体である市町の取り組みを尊重しながら、広域自治体として、全県を視野に入れた地域の総合的なコーディネーターとして、広域的・専門的な課題への対応や、先導的な取り組みを基本に、地域づくりの対等なパートナーである市町との連携強化に努めることが重要です。

このため、県民ニーズを踏まえて、施策立案段階から、情報を共有し、意見交換を行い、それぞれの特性を生かして協働できるよう仕組みを拡充していきます。また、先行的に取り組んでいる市町と施策実施方法などの調整を図るとともに、例えば、都市と農山漁村地域などで施策実施方法に幅を持たせるなど、地域特性に応じた柔軟な手法を導入していきます。さらに県民の視点に立って、施策の効果が相乗的に高まる場合には、市町と県がそれぞれの特性を生かして、重層的に取り組むことも必要です。これらを通じて、市町と県の連携を深めながら、兵庫県全域での「参画と協働」の浸透・定着を図っていきます。

【県民主役の地域づくり】

「参画と協働」は成熟社会における地域づくりの考え方として、阪神・淡路大震災後に提唱された新しいものであり、その進め方はテーマや分野などに応じて多種・多様で、取り巻く状況も変化しています。今後は、これまでの成果の上に、もう一度参画と協働の理念に立ち返り、県民みんなで夢とビジョンを確かめ合いながら、県民一人ひとりが主役となって地域づくりを進め、個性と多様性が生き、共生と連帯で支える地域社会をめざして、豊かな成熟社会を先導していく取り組みを展開していきます。